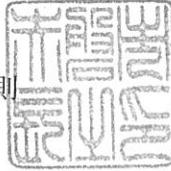


## 赤磐市公告第309号

赤磐市道の駅整備に係る事業手法検討調査業務における受託者の選定に係る公募型プロポーザルの実施について、次のとおり公告する。

令和5年8月21日

赤磐市長 友 實 武 則



### 1. 業務の概要

#### (1) 業務名

赤磐市道の駅整備に係る事業手法検討調査業務

#### (2) 業務内容

別紙「赤磐市道の駅整備に係る事業手法検討調査業務仕様書」のとおり。

ただし、契約時における仕様は、受託候補者として選定された者の企画提案内容に応じて変更することがある。

#### (3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

#### (4) 提案上限額

23,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※ただし、この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであることに留意すること。また、提案価格は、上記提案上限額を超えてはならない。

### 2. 参加資格

参加者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 赤磐市長から建設工事等入札参加資格者に係る指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 赤磐市建設工事等暴力団排除対策措置要綱（平成18年赤磐市告示第114号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。

(5) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

(6) 令和5年度赤磐市入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(7) 岡山県内に主たる営業所（本店）を有していること。又は、岡山県内に主たる

営業所（本店）から契約権限の委任を受けた営業所等を有していること。

(8) 平成25年度以降に元請人として、国、県、又は市区町村から発注された事業手法検討調査業務（官民連携導入可能性調査業務、官民連携事業者選定支援業務または、それに準じる業務）を履行し、完了した実績を1件以上有すること。

(9) 複数の企業の共同体（以下、「共同体」という。）として参加する場合は、次の要件を全て満たすものとする。

①統括役割を担う代表者を1社選定し、その代表者が本市との連絡窓口となり事業の遂行の責を負うものとする。また、共同体の構成員すべてを明らかにし、各々の役割を明確にする。

②各構成員の出資比率の最小限度基準については、2社の場合は30%以上、3社の場合は20%以上と定めるものとする。

③共同体の代表者及び構成員は、上記（1）から（7）の要件を全て満たすこと。

④共同体の代表者及び構成員のいずれかは、上記（8）の要件を満たすこと。

(10) 業務の技術上の管理を行う主任技術者及び成果物の内容の技術上の照査を行う照査技術者をそれぞれ1名以上配置すること。なお、主任技術者及び照査技術者は、次の要件を全て満たすものとする。

①提案参加者の組織に所属していること。なお、参加申込以前3か月以上在籍していること。

②平成25年度以降に、国、県、又は市区町村から発注された事業手法検討調査業務（官民連携導入可能性調査業務、官民連携事業者選定支援業務または、それに準じる業務）を担当した実績を1件以上有すること。

### 3. 審査基準等

「赤磐市道の駅整備に係る事業手法検討調査業務に係る公募型プロポーザル方式実施説明書」のとおり

### 4. 担当部署等（担当部署と書類の提出先が異なるので注意すること。）

#### (1) 担当部署

赤磐市総合政策部政策推進課

#### (2) 書類等提出先及び問合せ先

〒701-2292 岡山県赤磐市町苅田516

赤磐市建設事業部地域整備推進室

（担当：岡本・池田）

電話（086）955-1745

FAX（086）955-6860

Mail : chiikiseibi@city.akaiwa.lg.jp

## 5. 手続き等

### (1) 関係書類の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間 令和5年8月21日（月）から令和5年9月1日（金）まで  
イ 場 所 赤磐市ホームページ  
ウ 方 法 電子データのダウンロード

### (2) 参加申込書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限 令和5年9月1日（金）午後5時必着  
イ 場 所 赤磐市役所建設事業部地域整備推進室  
(〒701-2292 岡山県赤磐市町苅田516)  
ウ 方 法 持参又は郵送（簡易書留に限る。）

### (3) 提案書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限 令和5年9月19日（火）午後5時必着  
イ 場 所 赤磐市役所建設事業部地域整備推進室  
(〒701-2292 岡山県赤磐市町苅田516)  
ウ 方 法 持参又は郵送（簡易書留に限る。）

### (4) 仕様書等に対する質問に関する事項

ア 受付期間 令和5年8月21日（月）から令和5年9月1日（金）午後5時  
まで  
イ 方 法 電子メール  
ウ 回 答 公平性を保つため、令和5年9月6日（水）までに質問内容の回  
答の全てを赤磐市ホームページで公表する。

### (5) プレゼンテーション及びヒアリング

ア 予定日 令和5年9月25日（月）  
イ 実施場所 提案参加者に別途通知を行う。  
ウ 実施内容 1事業者につき時間は40分（プレゼンテーション25分、質疑  
応答15分）とする。

## 6. その他

詳細については、「赤磐市道の駅整備に係る事業手法検討調査業務に係る公募型プロポーザル方式実施説明書」による。